

平成14年1月24日

各中学校長 様

群馬県中学校長会会長 星野 保貞
群馬県中学校体育連盟会長 瀬下 登

中学校における部活動等について（申し合わせ事項）

部活動においては、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなど、教育的意義の高い活動が展開されています。このたび、平成14年度から実施される学校週5日制の趣旨を踏まえ、群馬県中学校長会及び群馬県中学校体育連盟は、これらの活動が一層適切に行えるように下記事項「1～4」に配慮し、今後、「5」のとおり実施したいと考えますので、よろしく願いたします。

記

1. 部活動の趣旨

部活動は、教育課程外の教育活動として、共通のスポーツに興味・関心をもつ生徒同士がより高い水準のスポーツや文化等を追求する過程で、次のような資質・能力の育成を図ることを目指している。

- 個性の伸長
- 望ましい人間関係の育成
- 自主的・自発的な態度の育成
- 体力の向上と健康の増進
- 生涯体育、スポーツ、文化等における生涯学習の基礎の育成

2. 部活動の現状

多くの学校においては、希望入部制をとっているが、ほとんどの生徒が部活動に入っている。特に、小規模校においては、全員が入部しなければ部活動が成り立たないという現状もある。

3. 望ましい部活動の在り方

顧問教師の指導の下で、自治的な活動として展開されるので、次の点に配慮する必要がある。

- 生徒の能力・適性や発達段階等を踏まえた活動であること。
- 原則として学校の施設・設備を利用して行うこと。
- 各教科等の学習の単なる補充を目指すものでないこと。
- 望ましい集団活動を助成するものであること。
- 通常の日における練習は、2時間程度とすること。
- 休日に練習を行う場合、半日程度とすること。

4. 部活動等の課題

- (1) 部活動等のために家庭生活に支障をきたしたり、地域行事への参加がないなどの声がある。学校週5日制の趣旨を踏まえ、生徒が充実した家庭生活を送れるよ

うに、また、地域行事への参加ができるよう配慮する必要がある。

- (2) 勝利のみを主目的にし、練習時間の増大や過度な練習など行き過ぎた部活動の指導には、次のような課題があると指摘されている。

- 学年経営・学級経営・学習指導等の円滑な実施に支障をきたすことがあること。
- 生徒の心身の疲労に伴って学校生活・学習への支障をきたすことがあること。
- 運動能力等に優れた生徒が住民票を移動し、運動部活動が強い学校へ転校する状況が見られる。しかし、この場合、生活根拠を新たに移動した住所に置くことなく、元の居住地から通学している実態があること。

- (3) 部活動の多くがスポーツ系であるので、生徒の多様な個性を伸ばすよう、文化部の活動等を充実する必要がある。

5. 部活動における加入及び練習等の在り方

(1) 加入について

生徒一人一人の考え方を大切にし、自主的な参加とすることが望ましい。また、転部や退部ができるよう配慮する。

(2) 練習等について

- ① 通常の日々の活動時間は原則として2時間程度とする。

なお、交通安全や生徒指導上の諸問題等を配慮して、日没時刻を踏まえて下校時刻を設定する。

- ② 朝練習は、生徒の健康や学習・家庭生活等を考慮して、希望者とするのが望ましい。

- ③ 平日のうち、一週間に1日は練習等をしない日を設定することが望ましい。

- ④ 休日に練習を行う場合は、午前または午後のいずれかに設定し、終日にならないようにする。

- ⑤ 学校週5日制の意義を踏まえて、土・日曜日1日は原則として休みとする。

(3) 長期休業中の活動について

通常の場合、長期休業中の意義及び生徒の学校外活動や、家庭生活等を考慮して、土・日曜日は休みとする。また、同時に連続して休める日も設定する。

6. 部活動における安全確認事項

- (1) 生徒の安全に対する意識を高めるとともに施設・設備の安全確認にも心掛け、交通事故の防止や活動中の事故防止に努める。

- (2) 大会・試合等について、できる限り公共交通機関の利用を前提に活動する。

- (3) 生徒の健康管理に配慮し、生徒一人一人の能力や適性に応じた活動、合理的科学的トレーニングを推進する。

- (4) 過密的なスケジュールでの練習や大会参加等にならないように、安全に配慮したゆとりのある計画で実施する。